

## ベビーシッターサービス 規約

### 第一章総則

#### 第1条（名称および所在地）

ベビーシッターサービス規約（以下「本規約」）は、Family Salon Makana が提供する乳幼児保育・学童保育および家事代行サービス等の委託・請負をいいます。（以下総称して「本サービス」）本サービスの本部は、東京都江戸川区上一色2-14-6ファミリア201内におき、日本国内において、本サービスの提供を行います。

#### 第2条（目的）

本サービスは、保護者に代わり育児・教育のスペシャリストであるベビーシッターが、保護者の「子育て方法」、「教育方針」を尊重しながら保護者の養育している乳幼児ならびに児童（以下総称して「お子様」）の保育をすること、および日常的に行う家事業務を保護者に代わり行うことを目的とします。

#### 第3条（対象）

保護者の要望に応じ、指定される場所（一般ご家庭、企業、ホテル等）における、0歳から12歳までのお子様の保育および家事業務（室内清掃、衛生区画清掃、洗濯他、一般的な清掃など）を対象としています。

#### 第4条（適用および運営）

本規約は、当社の提供する本サービスのご利用者すべてに適用されます。なお、本サービスの運営・管理は当社が行います。

### 第二章一般条項

#### 第1条（会員資格の喪失）

利用者は次の場合今後本サービスの提供は致しません。

- 本規約に違反した時
- 本サービスの名誉や信用を傷つけ、または秩序を乱した時
- 利用料金などの支払いを滞納し、期限を定めた催告にも応じない時
- 本サービスが解散した時

#### 第2条（利用料金）

本サービス利用料金は、通常料金・オプション料金から構成されます。交通費など移動にかかる費用は実費精算とします。詳細につきましては「利用方法・料金について」に定めます。

### 第3条（受付時間）

本サービスの受付時間は、365日24時間、電子メールならびに受付フォームで受付をします。当社からの回答は受託後24時間以内となります。

### 第4条（提供時間）

本サービスの提供時間は、午前7時から午後10時までとします。なお、状況により時間の変更を行う場合があります。

### 第5条（利用方法）

- 受付フォーム、電子メールにて必要事項①名前②依頼日時③内容④お子様の月齢の4点をご記入の上ご連絡下さい。折り返し当社より連絡を致します。ただし、当日、前日などの急なご利用の場合は、ご利用ができないこともあります。
- ご利用は1時間以上から承ります。その後は15分単位で精算を行います。ご利用時間を延長、あるいは短縮する場合は前もって当社にご連絡下さい。変更の内容により、別途料金が発生する場合があります。
- お子様の安全確保のため、シッティング中における家事労働等はお受けしていません。家事代行は、シッティング以外のお時間（午睡中・就寝中等）に承ります。
- シッティングに必要な備品（日常使われている哺乳瓶・オムツ・玩具など）、家事業務に必要な備品（器械、洗剤等）は会員にご用意いただき、無償で使用させていただきます。
- ご家庭に訪問する場合、誤解を招かない為にご家庭の貴重品（現金・貴金属・有価証券等）を安全な場所にて保管をお願い致します。
- 家事代行は、危険な作業や専門的な機材や知識を必要とする作業、調理はお受けできません。

### 第6条（予約変更ならびに予約キャンセル）

ご利用日の前々営業日の受付時間内までの予約変更につきましては、料金は発生しません。なお、予約変更の際は当社まで電子メールもしくは電話でご連絡下さい。また、前営業日の受付時間外から当日にかけて変更された場合、または第8条、第9条により、本サービスの中断または制限がなされた場合は、料金表に定めたキャンセル料金ならびに割増料金が発生します。なお第14条の第4項、第5項、第6項、第7項、は当社及び会員の双方の合意により、予約を白紙とする事が出来ます。営業日につきましては、あらかじめ当社までご確認下さい。キャンセルの対象は、通常シッティング、オプション料金、病児・病後児保育料金となります。また、90分前以降のキャンセルはシッターの交通費も発生致します。

## 第7条（お支払）

- ご利用日の業務終了後に請求させていただきます。現金・クレジットにてお支払い下さい。
- ベビーシッターの往復交通費（電車・バスの実費、およびタクシー代等）は、ご利用料金と共に請求させていただきます
- 応急処置などにかかった費用、立て替えの費用は、実費をご請求させていただきます。
- お支払いを滞納された場合は、遅延損害金（年率 14.6%）が発生する場合があります。

## 第三章病児・病後児保育

### 第8条（定義）

病児保育とは病気の初期にあり、発熱や病気特有の症状（発疹など）が見られ、医療機関での受診が必要なお子様であり、病後児保育とは病気の回復期にあり、集団生活（保育園、幼稚園、小学校など）が困難なお子様を指します。

### 第9条（提供の範囲）

学校感染症における第二種とします。なお、お子様の状況により、第二種においても本サービスの提供ができない場合があります。また、記載のないその他の感染症において、当社の判断により、本サービスの提供を行う場合もあります。

### 第10条（利用料金）

本サービス利用料金は、通常料金・病児・病後児保育料金から構成されます。交通費など移動にかかる費用は実費精算とします。詳細につきましては料金表に定めます。

### 第11条（利用方法）

- 申し込みは受付フォーム、電子メールまたは電話にてお願い致します。
- 一度受診をした上でお受け致します。
- お子様の病名や状態、状況によりお受け出来ない場合もあります。
- 病児保育依頼書、投薬のある場合は与薬依頼書の提出をお願い致します。

## 第四章その他の条項

### 第12条（本サービスの中断ならびに緊急対応）

本サービスの提供中にお子様の容態に著しい変化または変化の兆候が現れた場合は、本サービスの提供を中断し、保護者様にご帰宅の依頼を致します。その際は、速やかなご帰宅をお願い致します。また、緊

急を要すると判断された場合は、保護者さまの許可無く救急車の手配などを行います。また、家事代行中、緊急を要すると判断された場合は本サービスの提供を中断致します。

### 第13条（保険の適用）

本サービスでは、事故の発生を未然に防止するため善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないように最大限の注意義務を尽くしておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。ただし不可抗力による事故等、保険金が支払われない場合があります。

### 第14条（提供の制限）

つぎの各号に定める事由により、本サービスの提供が制限される場合がありますので、予めご了承下さい。

1. ご予約時に、ベビーシッターのスケジュール等の都合が合わないとき
2. シッティング開始時に、平熱より体温が1℃以上高いとき
3. 既往歴があり、通常のシッティングが困難であると判断したとき
4. 各種警報が発令され、通常のシッティングが困難であると判断したとき
5. 震度3以上の地震が短時間に複数回発生し、通常のシッティングが困難であると判断したとき
6. 局地的豪雨などにより交通網が混乱をきたし、ご家庭に訪問ができないとき
7. その他、お子様ならびにシッターの安全が確保できないと判断される時

### 第15条（医療行為）

本サービスでは、与薬などの医療行為は原則として行うことができません。なお、与薬を行う場合は当社配布の与薬依頼書に必要事項を記載していただく事が必須となります。

### 第16条（免責）

つぎの各号に定める事由により生じた損害について、会社は責任を負いません。

- 本サービスを提供するにあたり、保護者より申告されたお子様の既往歴、状態の虚偽、または重要事項の申告漏れによりシッティングの中断をしなければならないとき  
（この場合はキャンセル扱いとなり、キャンセル料金が発生します。第15条をご参照下さい。）
- 本サービスの契約に含まれないお子様が同行された場合や本サービスの契約に含まれない依頼内容の場合は、如何なる理由があろうとも、当社では一切の責任は負いかねます
- 公共交通機関の遅延などによる不可抗力な事由による到着の遅れ
- 災害・事変等会社の責めに帰すことのできない事由が発生したとき
- 裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、本サービスの利用に遅延または不能等が発生したとき

- 戦争等の事態が発生したとき

### **第17条（機密保持）**

本サービスを提供する上で知り得たお客様の情報については、第三者に開示致しません。この保守義務契約は、契約終了後も同様と致します。

### **第18条（本契約書に定めのない事項）**

本規約書に定めのない事項については、児童福祉法令及びその他関係法令の定めを尊重し、双方が誠意を持って協議の上、決定します。

### **第19条（本規約等の変更）**

当社は、本規約等を任意に改定できるものとします。本規約等の改定は、改定後の本規約等を当社所定のサイトに掲示したときにその効力を生じ、利用者は改定後の本規約等に従うものとします。また、本サービス開始時には、本規約すべての記載内容について、同意されたものとみなします。

### **第20条（準拠法、裁判管轄）**

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関連して訴訟の必要を生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 28 年 2 月 15 日現在